

練馬区監査委員

市 村 保  
萩 野 うたみ  
かしわざき 強  
倉 田 れいか

令和8年度定期監査(1)監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項および第4項の規定により、令和8年度定期監査(1)を実施したので、同条第9項の規定に基づき下記のとおり監査結果を報告する。

記

1 概要

(1) 実施時期

令和8年4月14日(火)から同月28日(火)までの実日数10日間

(2) 実施内容

練馬区監査委員監査基準および令和8年度練馬区監査基本計画に基づき、令和7年度の事務事業が法令等に基づき適正に行われているか、経済性、効率性および有効性の観点から適切に執行されているか等を検証した。

検証に当たっては、これまでの監査結果や事前チェックシートによる点検結果を踏まえた見直しや改善が行われているかを特に確認した。

監査における一般的・共通留意事項ならびに重点事項は以下のとおり。

ア 現金等の保管および取扱い

(ア) 現金管理は適切に行われているか

(イ) 公金口座管理簿の管理は適切に行われているか

(ウ) 預金通帳の管理は適切に行われているか

(エ) 郵券、その他の金券の管理は適切に行われているか

(オ) 準公金の管理は適切に行われているか

(カ) 現金出納簿の管理は適切に行われているか【重点】

イ 予算執行

(ア) 調定処理は適切に行われているか

(イ) 収納金日報は適切に作成されているか

(ウ) その他歳入処理に不適切なものはないか

(エ) 歳出の決定手続は適切に行われているか

ウ 契約事務

(ア) 契約事務は適切に行われているか

(イ) 決定前発注、分割発注等を行っていないか【重点】

エ 業務委託

(ア) 仕様書の内容に不備はないか【重点】

(イ) 委託業務が仕様書に沿って履行されているか【重点】

(ウ) 「情報の保護および管理に関する特記事項」等が遵守されているか【重点】

オ 職員等の服務

(ア) 職員の勤怠管理等は適切に行われているか

(イ) 会計年度任用職員の任用等は適切に行われているか

カ 行政財産および物品管理

(ア) 行政財産の管理は適切に行われているか

(イ) 備品等の管理は適切に行われているか

キ 個人情報

(ア) 個人情報の管理は適切に行われているか

ク 施設管理

(ア) 施設管理は適切に行われているか

ケ 財政援助団体等

(ア) 補助金交付事務は適正に行われているか

(イ) 指定管理業務は適正に行われているか

(3) 対象部課

ア 総務部

(ア) 総務課

(イ) 国際・都市交流課

(ウ) 文書法務課

(エ) 情報公開課

(オ) 経理用地課

(カ) 人権・男女共同参画課

イ 人事戦略担当部

(ア) 職員課

(イ) 人材育成課

2 監査結果

監査の結果、指摘事項はなかったが、以下の注意事項については、是正・改善に取り組まれない。

- (1) 現金の保管および取扱いについて  
現金出納簿において、資金前渡受者による事務引継ぎが行われていなかった。(文書法務課)
- (2) 予算執行について  
賃借料の支払において、請求書を徴さず支払事務を行っていた。(総務課)